

京都市告示第422号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成29年10月31日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
合同会社 t r e e（代表社員 水上 雅雄）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市山科区四ノ宮神田町19番地303号
- 3 事業所の名称
相談支援事業所コネクト
- 4 事業所の所在地
京都市山科区四ノ宮神田町19番地303号
- 5 指定する事業の種類
障害児相談支援
- 6 指定年月日
平成29年10月21日
- 7 事業所番号
2674100207

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）